

平成 25 年度通常総会 議案書

特定非営利活動法人安全安心科学アカデミー

第 1 号議案 平成 24 年度事業報告書と会計収支計算書等(案)

平成 24 年度事業報告書

I. 事業期間

平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日

II. 事業の成果

特定非営利活動法人安全安心科学アカデミー（以下、「NPO」）設立の目的である、住民と共に放射線・原子力の問題についてコミュニケーションを図り、エネルギー問題、地球温暖化問題、環境問題、放射線、原子力等に関する諸問題を住民主導で対処できるようにするための事業活動を行った。その概要を示す。

III. 事業概要

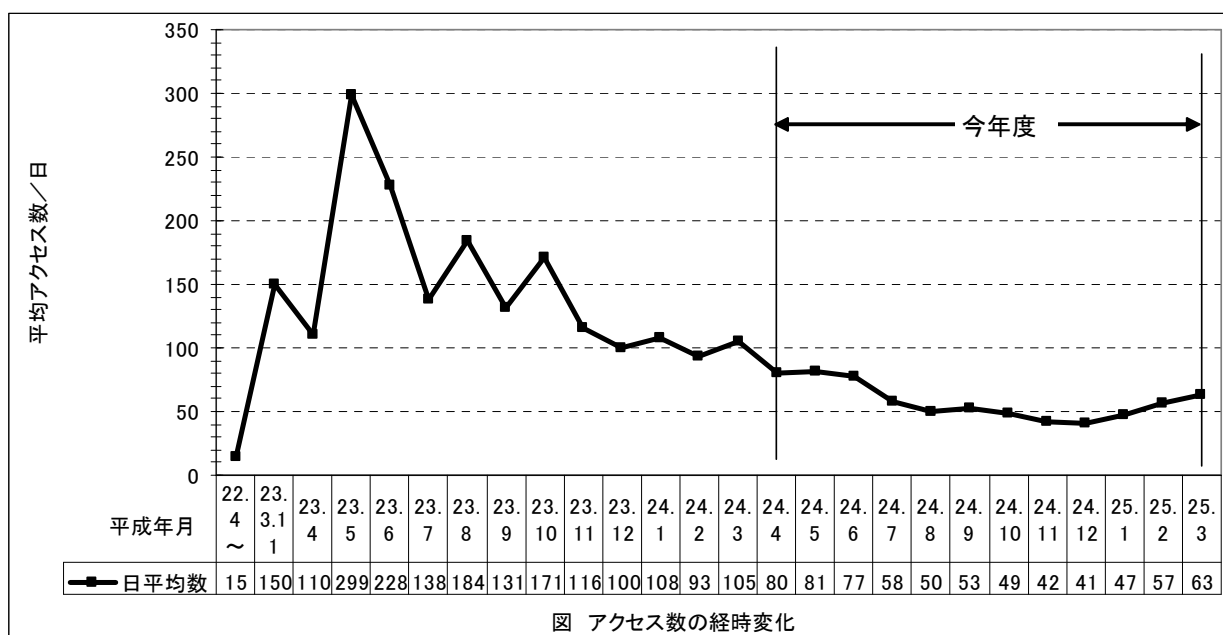
1. 特定非営利活動に係わる事業

1.1 社会教育の推進を図る活動

(1) ホームページによる広報活動

今年度のアクセス数は昨年度の福島第 1 原子力発電所の事故の驚異的なアクセス数より大幅に減少したが、事故前のアクセス数の 3～4 倍を確保している。

アクセス数の平均値



安全安心科学アカデミー ホームページ現況報告

平成 25 年 4 月 1 日

ホームページ編集担当 輪嶋隆博

平成 24 年度の安全安心科学ホームページ広報の概要

<HP の編集方針> : 論文掲載による情報公開を主眼にしている。

<今年度の HP アクセス概要および HP 広報の効果>

・平均 46 アクセス/日 (昨年: 160 アクセス/日)

・福島第一原発の汚染水問題でにわかにトリチウムが問題化している。インターネット検索の「トリチウム」は安全安心科学アカデミーの情報がトップを占め (ヤフージャパン)、一般社会に適切な情報を提供していることが推測される。

<閲覧者数>

～2013.3.31 までの 1 年間アクセス 18,370 (2003 年 HP 開設以来累計 113,368 件)

<掲載項目>

○放射線被ばくの健康影響 ○放射線防護の議論 ○リスクコミュニケーション
○医療放射線 ○放射線照射利用 ○ICRP 放射線規制法令 ○トリチウム
○地球環境 ○放射線教育 ○原子力災害への対応 ○放射線管理 ○放射線の単位用語・測定 ○エネルギー問題 ○環境放射線 ○原子力と環境問題 ○おすすめの本 ○トピックス ○スクラップ記事 ○アスベスト問題 ○放射線・原発報道の解説&論評 ○劣化ウラン ○ポロニウム ○フェロシルト ○廃棄物 ○放射線事故 ○電磁界 (電磁波問題) ○安全安心科学アカデミーの案内

<新規掲載項目>

「放射線・エネルギー・環境・サイエンスに関する最近の情報と議論 (情報リンク形式)」

上記に関するものは例年開催される保物セミナーにおいても共有するテーマである。このことからもこれらの公開情報を web リンク形式でトップページで随時紹介予定。

<執筆者>

累計延べ 328 名 (24 年度 22 名)

<論文数>

累計 362 編 (24 年度 22 編)

<広報・案内>

保物セミナー 勉強会の案内 お知らせなど 8 件

<そのほか>

掲載情報が旧サーバーの容量いっぱいになったため、平成 25 年 1 月に HP サーバーを nifty 内の容量の大きなサーバーに移動した。

(2) 会員に対する資料の配布

- ・小冊子「新教科書に載っていない放射線のはなし ～放射線技師の独り言～」
(著者 元北海道医科大学 歯科内科クリニック放射線部 技師長 輪嶋隆博) の配布

(3) 講演会 1

- ・開催日：平成 24 年 5 月 28 日 (月) 16 時 00 分～17 時 30 分
- ・場 所：サンエイビル研修室

講 師	演 題	参加者
滝澤 行雄 (秋田大学名誉教授)	食品中放射性物質の新しい基準について	36 名

(4) 講演会 2

- ・開催日：平成 25 年 3 月 27 日 (水) 14 時 00 分～17 時 30 分
- ・場 所：サンエイビル研修室

講 師	演 題	参加者
西村 進 (京都大学 名誉教授)	活断層と安全基準	25 名
藪下延樹 (非破壊検査㈱ 技術本部)	自然放射線の測定による断層調査	
安岡由美 (神戸薬科大学 講師)	大気中ラドン濃度 —2003 年十勝沖地震と 2011 年東北 地方太平洋沖地震の場合—	

(5) 案内パンフレットの作成・配布

- ・「除染等業務における放射線管理教育」案内のパンフレットを作成した。
発行月 5 月 印刷部数 500 部
- ・福島県の被災市町村長宛へ「除染等業務における放射線管理教育」配布郵送した。
実施日 5 月 31 日

(6) 除染放管教育（放射線安全管理士講習）の実施

これまで、放射線管理員にモチベーションを高めて資質向上によるハイレベルの放射線管理員養成を図るとともに、全体の被ばく低減を図る「放射線安全管理士」の認証制度を推進してきた。しかし、原発事故後、原子力発電所の運転が少なくなり、需要が少なくなった。半面、除染作業に伴う放射線管理員養成の希望が多く寄せられ、放射線安全管理士講習に、除染放射線管理員養成を追加実施した。

年 度	放射線安全管理士資格認証		放管養成講習 B		放射線管理基礎 B1		除染放射線管理 C		概算売上
	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数	
24 年度	0	0	0	0	4	61	4	62	229 万円
23 年度 (参考)	5	93	4	69	0	0	0	0	417 万円
22 年度 (参考)	3	57	0	0	0	0	0	0	171 万円

1.2 地域安全活動

(1) NPO メールマガジンによる広報

NPO 会員および関係者、団体に対して、下記Eメールによる情報の発信を行った。

- ・6/27 平成24年度通常総会、講演会等の報告
- ・8/24 環境省の放射線測定手引書作成のお知らせ
- ・9/12 会員の活動報告（船本久雄 NPO 理事による放射線の講座）
- ・1/9 「平成24年度保物セミナー」案内
- ・3/12 「平成24年度第2回講演会」案内

(2) 市民線量計による放射線の理解活動

市民線量計を希望者に配布し、市民に対する放射線の理解活動を行った。

配布：H24.10.01頃 回収：H24.12.2頃

参加者数：28名

(3) 交流会

交流会 1.

名 称：滝澤行雄先生を囲む会

開催日：平成24年5月28日（月）

参加者数：23名

交流会 2.

名 称：西村先生と安岡先生囲む会

開催日：平成25年3月27日（水）

参加者数：13名

1.3 他の団体と運営又は活動に関する連絡、助言又は援助活動

(1) 平成24年度保物セミナーに協賛として援助活動

平成25年2月1日（金）

会 場：大阪科学技術センター 大ホール

参加者：183名

詳細はNPOのホームページ参照

<http://homepage3.nifty.com/anshin-kagaku/hobutuH24report.htm>

(2) 会員の自主活動(地域講座)

平成24年度6月15日(金) 13時00分～15時00分

テーマ：「放射線を適切に怖がるのには～過剰にこわがらないために～」

講 師：船本 久雄 氏 (NPO 理事)

対 象：新松戸の地域の方々 35名

1.4 国際協力の活動

(1) 台湾との交流活動

IV. 社員総会等の開催状況

(1) NPO 24 年度第 1 回理事会

平成 24 年 5 月 28 日 (月) 13 時 00 分～14 時 00 分

サンエイビル会議室

下記の 4 件が提案され、原案通り承認された。

- 1) 平成 23 年事業報告及び収支決算の報告
- 2) 平成 24 年度事業計画及び収支予算
- 3) 定款の改定について
- 4) 役員の改選について

(2) NPO 24 年度通常総会

平成 24 年 5 月 28 日 (月) 15 時 00 分～16 時 00 分

サンエイビル研修室

上記(1)第 1 回理事会承認事項 1) ～4) について討議、原案通り承認された。

(3) NPO 24 年度第 2 回理事会

平成 25 年 3 月 27 日 (水) 13 時 00 分～14 時 00 分

サンエイビル会議室

平成24年度 事業収支計算書 (予実対比表)

特定非営利活動法人 安全安心科学アカデミー

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位 円)

科 目	予算額(1)	実績額(2)	差異(2) - (1)	備 考
I 収入の部				
1. 入会金・会費収入	443,000	457,000	14,000	
個人正会員入会金	4,000	3,000	△ 1,000	3口@1000
個人正会員会費	219,000	234,000	15,000	78口@3000
団体正会員会費	20,000	20,000	0	2口@10000
賛助会費会費	200,000	200,000	0	4口@50000
2. 事業収入	4,032,000	2,290,000	△ 1,742,000	B1講習会 4回 C講習会 4回
3. 寄付金	1,500,000	950,000	△ 550,000	
4. 受取利息	740	1,019	279	
5. 雑収入等	2,500	0	△ 2,500	
当期収入合計(A)	5,978,240	3,698,019	△ 2,280,221	
II 支出の部				
1. 事業費	4,679,500	2,301,585	△ 2,377,915	
社会教育の推進を図る活動	4,300,000	1,871,883	△ 2,428,117	
地域安全活動	266,000	243,106	△ 22,894	
国際協力活動	56,500	94,108	37,608	
他団体との連絡・助言活動	57,000	92,488	35,488	
2. 管理費	1,079,000	1,233,188	154,188	
給料手当 (臨時雇用含む)	240,000	468,520	228,520	
福利厚生費	20,000	0	△ 20,000	
会議費	20,000	920	△ 19,080	
通信費	24,000	61,081	37,081	
旅費交通費	120,000	128,698	8,698	
事務消耗費	35,000	85,498	50,498	
諸謝金	20,000	22,252	2,252	
印刷経費	10,000	22,725	12,725	
賃借費	310,000	292,200	△ 17,800	
光熱水科費	13,000	15,822	2,822	
新聞図書費	10,000	0	△ 10,000	
租税公課	25,000	560	△ 24,440	
支払手数料	0	48,000	48,000	
交際費	12,000	9,600	△ 2,400	
減価償却費	70,000	56,524	△ 13,476	
雑費	150,000	20,788	△ 129,212	
当期支出合計(B)	5,758,500	3,534,773	△ 2,223,727	
当期正味財産増減額(A) - (B)	219,740	163,246	△ 56,494	
前期繰越正味財産額 (C)	7,364,468	7,364,468	0	
次期繰越正味財産額(A) - (B)	7,584,208	7,527,714	△ 56,494	

法人名： 特定非営利活動法人 安全安心科学アカデミー

活動計算書

平成 24 年 4 月 1 日 ～ 平成 25 年 3 月 31 日

(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
個人正会員入会金	3,000	
団体正会員入会金	0	
賛助会員入会金	0	
個人正会員会費	234,000	
団体正会員会費	20,000	
賛助会員会費	200,000	457,000
2. 受取寄付金		
寄付金収入	950,000	950,000
3. 事業収益		
事業収入(講習会)	2,290,000	
受託事業収益	0	2,290,000
4. その他収益		
受取利息	1,019	1,019
経常収益計		3,698,019
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当(臨時雇用含む)	702,780	
人件費計	702,780	
(2) その他経費		
会議費	5,358	
通信費	118,041	
旅費交通費	230,067	
事務消耗品費	129,823	
諸謝金(講師料・原稿料)	33,379	
印刷経費	89,012	
賃借料	692,400	
水道光熱費	23,734	
租税公課	840	
支払手数料	105,180	
交際費	19,685	
減価償却費	84,787	
消耗備品費	48,124	
雑費その他経費	18,375	
その他経費計	1,598,805	
事業費計		2,301,585
管理費		
(1) 人件費		
給料手当(臨時雇用含む)	468,520	
人件費計	468,520	
(2) その他経費		
会議費	920	
通信費	61,081	
旅費交通費	128,698	
事務消耗品費	85,498	
諸謝金	22,252	
印刷経費	22,725	
賃借料	292,200	
水道光熱費	15,822	
租税公課	560	
支払手数料	48,000	
交際費	9,600	
減価償却費	56,524	
消耗備品費	12,804	
雑費その他経費	7,984	
その他経費計	764,668	
管理費計		1,233,188
経常費用計		3,534,773
当期正味財産増減額		163,246
前期繰越正味財産額		7,364,468
次期繰越正味財産額		7,527,714

(注) 特定非営利活動促進法第28条第1項の収支計算書を活動計算書と呼んでいます。

法人名： 特定非営利活動法人 安全安心科学アカデミー

貸借対照表

平成 25 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	6,470,256		
未収金	42,000		
仮払金			
流動資産合計		6,512,256	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
建物附属設備	704,868		
(2)投資その他の資産			
保証金	500,000		
有形固定資産計	1,204,868		
固定資産合計		1,204,868	
資産合計			7,717,124
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	122,200		
前受金	50,000		
預り金	17,210		
流動負債合計		189,410	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			189,410
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		7,364,468	
当期正味財産増減額		163,246	
正味財産合計			7,527,714
負債及び正味財産合計			7,717,124

財産目録

平成 25 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
手許現金	0	
りそな銀行	6,470,256	
未収金		
会費未入8口	42,000	
仮払金	0	
	0	
流動資産合計		6,512,256
2. 固定資産		
(1)有形固定資産		
建物附属設備		
賃貸事務所2階改装費	704,868	
(2)投資その他の資産		
保証金		
賃貸事務所敷金	500,000	
固定資産合計		1,204,868
資産合計		7,717,124
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金		
給与	122,200	
前受金		
次年度会費前受	50,000	
預り金		
源泉所得税	17,210	
流動負債合計		189,410
2. 固定負債		
固定負債合計		0
負債合計		189,410
正味財産		7,527,714

第2号議案 平成25年度事業計画書と活動予算書（案）

平成25年度事業計画書

I. 事業期間

平成25年4月1日～平成26年3月31日

II. 事業の目的

1. 住民と共にコミュニケーションを図り、放射線・原子力の問題について正しい情報を伝達し、住民に安心感を与える。
2. 放射線施設で働く人達の安全を護り、周辺住民に安心を与える放射線管理員に教育・指導等を行い、専門家としてプライドを持たせるために認証を与える。

III. 事業概要

1. 特定非営利活動事業

1. 1 社会教育の推進を図る活動

(1) ホームページによる広報活動

<http://www.anshin-kagaku.com>

ホームページによる広報活動をより積極的に行う。

昨年度の実績報告で述べた通り、原発関連論文掲載による情報公開を主眼に置いて電子図書館を目指す。

(2) 会員に対する資料の配布

NPOの趣旨に関連する資料の配布

(3) 講演会

- ・NPOに関連した各種講演会・勉強会の開催
- ・保物セミナー2013の共催

(4) 人材・指導者の派遣業務

- ・講習会・講演会の講師派遣

(5) 放射線安全管理士認証講習の実施

計画内容を以下に示した。

講習名称	所要日数	年度回数	定員(人)	単価@税込	売上見込(歩留まり0.5)
こころ	2	1	24	¥30,000	¥432,000
A	2	0	18	¥20,000	¥0
B	2	0	18	¥20,000	¥0
B1	2	1	18	¥20,000	¥216,000
C	1	1	18	¥15,000	¥162,000
計					¥810,000

1. 2 地域安全活動

(1) メールマガジンによる広報

- ・NPO 会員および関係者、団体に対して随時Eメールによる情報の発信を行う。

(2) 市民線量計による放射線の理解活動

- ・市民線量計を会員希望者に配布し、市民に対する放射線の理解活動を行う。

配布：H24. 10. 01 頃 回収：H25. 09. 30 頃

予定参加者数：約 28 人

(3) 交流会・懇談会

- ・交流会・懇談会を随時開催する。

(4) 委託研究の受託

1. 3 国際協力の活動

(1) 台湾・中国との交流活動

1. 4 他の団体と運営又は活動に関する連絡、助言又は援助活動

(1) 共催“保物セミナー”事務局業務を連絡、助言又は援助活動する。

(2) 他団体と協賛・協力して市民活動を行う。

(3) 他 NPO 諸団体と連絡・調整を行う。

2. 収益事業

今年度は実施予定なし。

平成25年度特定非営利活動に係る事業収支予算書

特定非営利活動法人 安全安心科学アカデミー

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで (単位 円)

科 目	前年度予算額(1)	今年度予算額(2)	差異(2)-(1)	備 考
I 収入の部				
1. 入会金・会費収入	443,000	557,000	114,000	
個人正会員入会金	4,000	2,000	△ 2,000	2口@1000
団体正会員入会金	0	10,000	10,000	1口@10000
賛助会員入会金	0	15,000	15,000	3口@50000
個人正会員会費	219,000	210,000	△ 9,000	70口@3000
団体正会員会費	20,000	20,000	0	2口@10000
賛助会員会費	200,000	300,000	100,000	6口@50000
2. 事業収入	4,032,000	966,000	△ 3,066,000	
講習会	4,032,000	810,000	△ 3,222,000	
保物セミナー事務	0	156,000	156,000	
3. 寄付金収入	1,500,000	650,000	△ 850,000	
4. 受取利息	740	0	△ 740	
5. 雑収入	2500	0	△ 2,500	
当期収入合計(A)	10,010,240	2,173,000	△ 7,837,240	
前期繰越収支差額(B)	7,364,468	7,527,714	163,246	
収入合計(C)	17,374,708	9,700,714	△ 7,673,994	
			0	
II 支出の部				
1. 事業費	4,679,500	2,122,000	△ 2,557,500	
社会教育の推進を図る活動	4,300,000	1,610,000	△ 2,690,000	
地域安全活動	266,000	243,000	△ 23,000	
国際協力活動	56,500	94,000	37,500	
他団体との連絡・助言活動	57,000	175,000	118,000	
2. 管理費	1,079,000	1,281,500	202,500	
給料手当(臨時雇用含む)	240,000	469,000	229,000	
福利厚生費	20,000	5,000	△ 15,000	
会議費	20,000	1,000	△ 19,000	
通信費	24,000	62,000	38,000	
旅費交通費	120,000	160,000	40,000	
事務消耗品費	35,000	86,000	51,000	
諸謝金	20,000	25,000	5,000	
印刷経費	10,000	25,000	15,000	
賃借料	310,000	295,000	△ 15,000	
水道光熱費	13,000	16,000	3,000	
新聞図書費	10,000	1,500	△ 8,500	
租税公課	25,000	1,000	△ 24,000	
支払手数料	0	48,000	48,000	
交際費	12,000	10,000	△ 2,000	
減価償却費	70,000	57,000	△ 13,000	
雑費(予備費含む)	150,000	20,000	△ 130,000	
当期支出合計(C)	5,758,500	3,403,500	△ 2,355,000	
当期収支差額(A) - (C)	4,251,740	△ 1,230,500	△ 5,482,240	
次期繰越収支額(B) - (C)	11,616,208	6,297,214	△ 5,318,994	

第3号議案 名誉会員新設に伴う定款一部変更（案）

定款で“名誉会員”が定義されていないが新設したいので、定款一部変更を提案致します。

変更前	変更後	変更の理由
<p>(種別)</p> <p>第6条 この法人の会員は、次の2種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法(以下「法」という。)上の社員とする。</p> <p>(1)正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人(個人正会員)又は団体(団体正会員)</p> <p>(2)賛助会員 この法人の目的に賛同し、その事業を資金的に援助する個人又は団体</p>	<p>(種別)</p> <p>第6条 この法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法(以下「法」という。)上の社員とする。</p> <p>(1)正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人(個人正会員)又は団体(団体正会員)</p> <p>(2)賛助会員 この法人の目的に賛同し、その事業を資金的に援助する個人又は団体</p> <p>(3)名誉会員 この法人に対して功労のあった者で理事長が名誉会員として認めた個人</p>	<p>名誉会員を会員の種別に加えるため</p>
<p>(入会金及び会費)</p> <p>第8条 正会員及び賛助会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。</p>	<p>(入会金及び会費)</p> <p>第8条 正会員及び賛助会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。また、<u>名誉会員は入会金及び会費の納入を必要としない。</u></p>	<p>名誉会員を会員の種別に加えるため</p>

定款一部変更に関する付帯議決

定款一部変更案について、会員総会及び理事会の承認後に行政庁の認証を受ける過程で生じる語句等の軽微な変更はその対応を理事長に一任する。

第4号議案 認定NPOが承認された場合の定款一部変更（案）

NPOは24年度実績経常収益の25.6%を占める寄付金収入を増加させるために、認定NPOになるための行政庁への申請を計画している。認定NPOが承認された場合は、NPO運営に変化はないが、NPO名称が下記のとおり“認定”が追加となる。この場合の定款一部変更を提案致します。

定款一部変更案 第1条 この法人は、**認定**特定非営利活動法人安全安心科学アカデミーと称する。

認定NPOの利点：次ページに示すように、認定NPOへの寄附者へ税制上の融通措置がある。例えば、年収300万円の寄附者が10,000円寄附すると税金が4,000円控除される。別紙の例で所得税額にすると1,200円所得税が安くなる。

認定NPO法人等への寄附者に対する税制上の優遇措置

※認定NPO法人とは、広く市民から支持を得ている等の基準を満たしていることを所轄庁から認定をされた特定非営利活動法人を言います。

個人が寄附をする場合

個人が認定(仮認定)NPO法人に寄附をすると、所得税(国税)の計算において、寄附金控除(所得控除)又は税額控除のいずれかの控除を選択適用できます。
また、都道府県又は市区町村が条例で指定した認定(仮認定)NPO法人に個人が寄附をすると、個人住民税(地方税)の計算において、寄附金税額控除が適用されません。

認定NPO法人等に対する寄附金については、「寄附金控除」の適用を受けるか、「寄附金特別控除(税額控除)」の適用を受けるか、どちらが有利な方を選ぶことができます。

国税と地方税あわせて、寄附金額の最大50%が税額から控除されます。

- ①所得税額の控除額(税額控除を選択した場合)⇒(寄附金額-2,000円)×40%
- ②住民税額の控除額(都道府県と市区町村双方が指定した場合)⇒(寄附金額-2,000円)×10%

【例】所得税の税額控除を選択 年収300万円の方が、1万円寄附した場合



所得税 (10,000円-2,000円)×40%= 3,200円
個人住民税 (10,000円-2,000円)×10%= 800円 合計4,000円が税額から控除

(注1)寄附金の額の合計額は所得金額の40%、税額控除額は所得税額の25%相当額が限度です。
(注2)所得控除の場合には控除税額は1,200円となります(所得税率5%)。
所得税 (10,000円-2,000円)×5%= 400円
個人住民税 (10,000円-2,000円)×10%= 800円 合計1,200円

「寄附金控除」を受けるためには、確定申告を行う必要があります。その際に、寄附金控除に関する事項を記載した確定申告書に、寄附した団体などから交付を受けた受領書などを添付して提出するか、申告書提出の際に提示する必要があります。

捨てないで!



法人が寄附をする場合

法人が認定(仮認定)NPO法人に寄附をすると、一般寄附金の損金算入限度額とは別に、別枠の損金算入限度額が設けられており、その範囲内で損金算入が認められます。

認定NPO法人、一定の要件を満たす公益社団・財団法人、学校法人、社会福祉法人、更生保護法人が対象になります。

詳しくは…
内閣府 NPO ホームページ
<https://www.npo-homepage.go.jp>

内閣府 NPO 検索